

医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読みください。

使用上の注意改訂のお知らせ

2014年8-9月

劇薬


処方箋医薬品：注意－医師等の処方箋により使用すること


ドパミン作動性パーキンソン病治療剤

プラミペキソール塩酸塩錠 0.125mg「EE」

プラミペキソール塩酸塩錠 0.5mg「EE」

〈プラミペキソール塩酸塩水和物錠〉

製造販売元  エルメッド エーザイ株式会社
東京都豊島区東池袋3-23-5

販売提携  エーザイ株式会社
東京都文京区小石川4-6-10

このたび、標記製品の「使用上の注意」を以下のとおり改訂いたしましたので、お知らせ申し上げます。

改訂内容につきましてはDSU（医薬品安全対策情報）No.232に掲載の予定です。

今後の弊社製品のご使用に際しましては、本書を適正使用情報としてご活用いただきますようお願い申し上げます。警告、禁忌を含む使用上の注意等につきましては、弊社ホームページ (<http://www.emec.co.jp>) 及び医薬品医療機器情報提供ホームページ (<http://www.info.pmda.go.jp>) に掲載されている最新の添付文書をご確認ください。

なお、製品に関するお問合せにつきましては、弊社医薬情報担当者または商品情報センター（フリーダイヤル：0120-223-698、平日 9:00～17:00）までご連絡ください。

[改訂箇所及び改訂理由（項目別）]

1. 副作用

＜改訂部分抜粋＞

下線部分を改訂いたしました（ 部分を追加）。

改訂後	改訂前
(1)重大な副作用（頻度不明） 1)～5)：省略（変更なし） 6) <u>肝機能障害</u> <u>AST（GOT）、ALT（GPT）、LDH、 γ-GTP、総ビリルビン上昇等の肝機能障害があら われることがあるので、観察を十分に行い、異 常が認められた場合には投与を中止し、適切な処 置を行うこと。</u>	(1)重大な副作用（頻度不明） 1)～5)：省略

改訂理由

平成26年8月6日付 厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知 薬食安発 0806 第1号に基づき、「重大な副作用」の項に、『肝機能障害』を追記いたしました。